

医療法人部会の審議状況について

	第113回	第114回
日時	平成25年11月15日（金） 午後 2 時から午後 3 時45分まで	平成26年 2 月 3 日（月） 午後 1 時10分から午後 2 時42分まで
場所	愛知県自治センター 会議室 A	愛知県西庁舎 健康福祉部共用会議室
出席者	委員 5 名（委員総数 5 名）	委員 5 名（委員総数 5 名）
議 題	<p>医療法人の設立について</p> <p>申請件数16件</p> <p>・ 診療所を開設するもの 16件 （医科11件、歯科 5 件）</p> <p>審議結果</p> <p>諮問された事案については、医科の1件を除き認可が適当であるとされ、1件継続審議となった。</p> <p>社会医療法人の認定について</p> <p>申請件数1件</p> <p>審議結果</p> <p>諮問された事案については、認定が適当であるとされた。</p>	<p>医療法人の設立について</p> <p>申請件数19件、継続件数1件</p> <p>・ 診療所を開設するもの20件 （医科11件、歯科 8 件、継続(医科) 1 件）</p> <p>審議結果</p> <p>諮問された事案については、認可が適当であるとされた。</p>
報告事項	医療法人数等の現況について	医療法人数等の現況について

医療法人数一覧（平成26年2月28日現在）

年度	区分	病院・医科			歯科			計				
		社 団		財団	社 団		財団	社 団			財団	総計
		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型	社団小計		
22	設立	0	44	0	0	16	0	0	60	60	0	60
	解散	9	0	0	1	0	0	10	0	10	0	10
	転入	1	0	0	1	0	0	2	0	2	0	2
	転出	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	法人計	1,409	96	9	280	24	0	1,689	120	1,809	9	1,818
23	設立	0	37	0	0	4	0	0	41	41	0	41
	解散	7	0	0	0	0	0	7	0	7	0	7
	転入	3	0	0	1	0	0	4	0	4	0	4
	転出	1	0	0	1	0	0	2	0	2	0	2
	法人計	1,404	133	9	280	28	0	1,684	161	1,845	9	1,854
24	設立	0	35	0	0	25	0	0	60	60	0	60
	解散	6	0	0	2	0	0	8	0	8	0	8
	転入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	転出	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	法人計	1,397	168	9	278	53	0	1,675	221	1,896	9	1,905
25	設立	0	46	0	0	20	0	0	66	66	0	66
	解散	9	0	0	1	0	0	10	0	10	0	10
	転入	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
	転出	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1
法人 現計		1,391	214	9	276	73	0	1,667	287	1,954	9	1,963

〔再掲〕

区 分	病院・医科			歯科			計				
	社 団		財団	社 団		財団	社 団			財団	総計
	経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型		経過措置型	基金拠出型	社団小計		
特定医療法人 (再掲)	15	0	2	0	0	0	15	0	15	2	17
社会医療法人 (再掲)	5	0	3	0	0	0	5	0	5	3	8

「解散」は、合併認可及び破産手続開始通知書によるものを含む。

国にない、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の施行（平成19年4月1日）以降、新規に設立された法人は「基金拠出型」に、経過措置として存続が認められた既存の出資型法人は「経過措置型」として、それぞれ整理した。